

考えております。

いただき、今後とも、本県林業の活性化と森林整備の推進に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本県で六〇年ぶりの開催となる令和八年春の「第七十六回全国植樹祭」に向けては、天皇皇后両陛下の御臨席を賜る大会として、愛媛らしい愛顔あふれる大会となるよう着々と準備を進めております。皆様方は、大会実施にあたり御協力をお願いすることもありますので、ぜひともお力添えいただきます。ようお願いします。

結びに、愛媛県森林組合連合会、県内森林組合の今後ますますの御発展と、皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

令和六年度 森林組合監事研修会



県森連は、令和六年十一月十八日（月）テクノプラザ愛媛において「令和六年度森林組合監事研修会」を開催し、県下各森林組合役職員・連合会役職員の計六十二名が参加した。

研修会は、高山康人代表理事会長の挨拶に続き、伊藤康雄代表監事が、「研修を通して知識を

組合の事業を見直すきっかけとし、不適正事例の再発防止と組織体制強化に務めていただきたいたい。」と述べた後、愛媛県農林水産部森林局 薬師寺 雅明林業政策課長より来賓挨拶を戴きスケートした。

て再造林基金に取り組んでおり、実質九十一%の補助率であることに驚かされた。続いて愛媛県森林組合連合会 俊野忠彦顧問より「愛媛県における森林再生基金（仮称）」の検討状況について、「そして愛媛県の森林局各課長・室長より「愛媛県の森林業施策について」として現状の報告や情報提供があつた。

役割と会計監査」と題して、公認会計士の甲斐野新一郎氏に講義戴いた。午前中に監事の職務のあり方や判断の基準となる森林組合の会計基準、午後からは、一般的な会計監査の手続きについて、森林組合の貸借対照表や損益計算書の内容確認、過去三年間との比較分析や内部統制の評価、売掛金等が本当に実在するのかの外部確認、監事自らの棚卸立会、総代会資料の事業報告・注記表・付属明細書の表示検証等、具体的に監査業務をどのように進めるべきか学ぶことができた。

続いて、全国森林組合連合会組織部監査企画担当部長 岸田慎介氏より「森林組合系統の不適正事業について」と題して、森林組合系統における不適正事業を踏まえ発生防止対策や取り組み方法と令和六年十一月施行のフリーランス法について講義



伊予森林組合によるカーボン オフセット証書授与式



代表理事長にご挨拶をいたしました。
研修会においては大分県森林組合連合会の中野参事と宮崎課長補佐をお招きし、大分県の再造林基金についてご講演をいたしました。大分県は官民が連携して再造林基金に取り組んでおり、実質九十一%の補助率であることに驚かされました。続いて愛媛県森林組合連合会 俊野忠彦顧問より「愛媛県における森林再生基金（仮称）」の検討状況について、「そして愛媛県の森林局各課長・室長より「愛媛県の森林業施策について」として現状の報告や情報提供があつた。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は、弊金庫の業務につきまして、格別のご理解、ご高配を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。また、皆様方におかげましては、森林林業経営の安定化とさらなる発展にご尽力いただいてることに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

農林中央金庫
愛媛県担当部長
大金
浩

世界経済は、歐米各国の金融引き締め効果によりインフレ率は緩やかながら低下に転じつつあり、紛争の長期化や中国経済の減速などの影響も見られました。が、全体としては底堅く推移したように思います。国内経済には、資源高による価格転嫁に加え、インバウンドをはじめとした個人消費の回復も相俟つて物価が上昇した一方で、賃上げは約三十年ぶりの水準を記録するなど、物価上昇と消費を支える銀行によるマイナス金利政策が賃上げの好循環の定着に向けた第一歩が踏み出されたと感じています。そのような中で、日本銀行解除され、金利ある世界が到来するなど、私ども金融機関にとつて大きな節目の年になりました。

林業を取り巻く環境は、世界レベルでの温暖化の影響で自然災害が多く発生している中で、カーボンニュートラルの実現に向けた森林林業の役割や価値の重要性はもはや常識となりつつあります。一方で、依然として少子高齢化、人口減少や後継者不足など、過去最高を更新するなど需要の多様化への対応も見られていました。また、木材需要においては、建築用材に加え燃料材の増加や、原木丸太輸出がや森林整備への期待や関心が高まっています。また、木材需要的重要性はもはや常識となりつつあります。一方で、依然として少子高齢化、人口減少や後継者不足など、過去最高を更新するなど需要の多様化への対応も見られていました。また、木材需要においては、建築用材に加え燃料

年頭御挨拶



年頭御挨拶

全国森林組合連合会
代表理事長 中崎 和久

年頭に当たり、謹んで新年の
お慶びを申し上げます。
旧年中は、弊会の業務運営に
つきまして格別の御高配を賜り、
厚く御礼申し上げます。
昨年は、年初の「能登半島地震」
に始まり、八月には日向灘で発
生した地震により、はじめて「南
海トラフ巨大地震注意」が発表
される等、地震が相次いだ年で
ありました。震災以外にも集中
豪雨等、全国各地で災害が頻発
しており、被災された方々に衷
心よりお見舞い申し上げます。
弊会といいたしましても、政府に
所要の要請を行うと共に、今こ
そ「緑の国土強靭化」による防災・
減災への取組を強化して参らな
ければならないと考えております。

こうした中、昨年四月から森林環境譲与税の配分が見直され、山間部の自治体に多く配分されることとなりました。全国の森林組合系統の皆様におかれましては、引き続き地元都道府県及び市町村と連携し、森林環境譲与税を余すことなくしつかりと活用して地域の森林整備等を進めさせていただきたくお願い申し上げます。

さて、政府においては花粉症対策として花粉の少ない森林への転換促進対策が推し進められており、森林組合系統はその担い手として事業に取り組んでいるところです。森林組合系統運動「J.Forestビジョン2030」においても、「伐つて、使って、植えて、育てる」循環型林業の確立を掲げ、系統全体で主伐再造林に取り組むこととしており、花粉発生源対策の取組と合わせて引き続き推進していく所存です。

一方、昨今の少子高齢化等の影響を受け、森林整備等を担う人材の確保が全国的な課題となつておられます。弊会では、これまで林野庁補助事業「緑の雇用」「事業の実施主体として、全國の森林組合をはじめとした林業経営体の人材確保・育成を支援して参りました。加えて、弊会が事務局を務める一般社団法人林業技能向上センターでは、林業の現場技能者への技能向上による人材育成を図り、労働安全の確保、林業労働者の待遇改善促進法施行規則等が改正され、技能検定職種に林業が追加されるとともに、技能検定試験が始動いたしました。

「IYC二二〇二五」国際協同組合年を契機とし、森林組合系統の活動に対する社会の認知を高めるとともに、森林組合系統の更なる発展と「JForestry」の実現を目指して参りましょう。

